

ひゅ〜まん

秋田県北部男女共同参画センター

開館時間

平日 9:00~21:00

土日祝 9:00~17:00

休館日

木曜日・年末年始(12/29~1/3)

秋田県あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課よりご挨拶

課長 六澤 恵理子

秋田県あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課長の六澤でございます。

日頃、北部男女共同参画センターを御利用いただき、支えてくださっている地域の皆様には、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

さて、3月の国際女性デーに合わせて、民間の研究会が発表した都道府県版のジェンダーギャップ指数によりますと、本県は全国の中でも行政、教育、政治の各分野で低位となり、男女間の格差が浮き彫りになったところではありますが、男女共同参画センターにおける、男性の家事・育児と仕事の両立を促進するための研修や、女性の管理職やリーダーを育成するための研修など、これまでの様々な取組により、県内事業所における「男性の育児休業取得率」や「女性管理職の割合」は増加傾向にあり、女性の活躍や仕事と育児の両立、県民への意識醸成は着実に推進されてきているものと考えております。

県では、「秋田県多様性に満ちた社会づくり基本条例」を4月から施行し、あらゆる差別の解消を図り、全ての県民が、個性を尊重し合いながら、多様な文化や価値観を受け入れ、互いに支え合う社会の形成を図ることとしております。この条例のもと、性別を理由とした差別のない社会づくりに向けて、引き続き、多様性に配慮しつつ、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識のさらなる解消に向けて取り組んでまいります。

また、本県の最重要課題である人口問題を克服するためには、少子化対策や社会減対策などに取り組んでいく必要があります。その根本には多様性に満ちた寛容な社会づくりが不可欠であると考えております。

男女共同参画センターが、こうした時代のニーズに合った社会づくりにおいて重要な役割を担えるよう、地域の皆様とともに取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、県の施策に対する御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

最後に、北部男女共同参画センターでは、地域における男女共同参画社会の実現に向けた拠点として、各種情報や研修機会を提供するとともに、地域活動を実践する人と団体とのネットワーク構築に向けた支援を行ってまいりますので、コロナ禍ではありますが、皆様には引き続きセンターの御利用とともに、運営への御協力をお願いいたします。



北部男女共同参画センターより新年度のご挨拶

センター長 松坂 憲男

新たな年度がスタートしました。ようやく晴れの日が増え、気候も暖かくなってきました。日頃よりセンターを利用いただいている団体の皆様、あきたF・F推進員の皆様、県・市町村担当者の皆様、当センターに関わる全ての皆様と共に新たな1年を築き上げていきたいと思っております。

今年度、秋田県北部男女共同参画センターが開館して20周年の節目の年となります。この20年、多くの方々の関わりがあって、バトンが渡されてきた結果で今があります。私が職員になって7年目となりますが、右も左もわからないところからスタートして、振り返ると数えきれない程の学びがありました。学べば学ぶほど、たくさんの糸が絡まっていくような感覚になり、つくづく壮大で一筋縄ではいかないテーマだと感じています。

6月26日には、北部男女共同参画センターと南部男女共同参画センターの開館20周年を記念して、ハーモニーフェスタ2022の開催も決定しております。大館市での開催は2005年以来、実に17年ぶりとなります。「男女共同参画の今、秋田の今」を知ってもらえる内容をギュッと詰め込んだ時間になるよう準備を進めておりますので、多くの方のご参加お待ちしております。



今年度のセンターの職員。左から松坂、鎌田、松田、稲葉

さて、皆様にとっては、どんな20年だったでしょうか？大きな災害や、パンデミック、戦争等、穏やかな日常が脅かされるとき、社会的弱者や女性たちの安心安全が最初に脅かされると言われています。“非常時なら仕方がないこと、我慢すること”で済まされるのでしょうか。そういう時こそ、男女共同参画やジェンダー平等の意識を持った仕組みづくり、取り組みが必要です。傾聴のスキルも重要な要素ですね。

北部男女共同参画センターは、21年目も、学びの場・情報収集の場・活動の場として活用していただける拠点センターを目指していきます。秋田県は多様性に満ちた社会づくりに向けて動き出します。昨今、様々なメディアで、ジェンダー平等や多様性について語られており、センターも様々な視点から学び、考える講座を実施していきますので、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

令和4年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズの決定

内閣府では「『男だから』『女だから』といった性別役割意識にとらわれず、個性と多様性を尊重し、自身の可能性を信じて誰もが生きがいを感じられる社会を実現していくきっかけとなるキャッチフレーズ」をユース世代を対象に募集し、応募総数2,522点の中から、審査の結果、以下の作品を選びました。

●最優秀作品●

「あなたらしい」を築く、「あなたらしい」社会へ（竹内瑠那さん 北海道 17歳）

●優秀作品●

じぶんを生きよう 自分の人生、自分らしく。（小林怜生さん 福島県 20歳）

あなたの色と、私の色。混ぜり合ったら新しい色。（江越みづほさん 神奈川県 18歳）

男女共同参画ニュース

4月1日から新制度のスタートや、制度の見直しがされています。秋田県独自の新しい条例や制度もあります。知っておきたいものをピックアップして紹介します。

A 秋田県 多様性に満ちた 社会づくり 基本条例



Point
差別を罰するものではなく、差別等に関する知識や理解を深め、意識の醸成を図ることを目的としています

差別の解消を図り、全ての県民が、個性を尊重し合いながら、多様な文化及び価値観を受け入れ、並びに互いに支え合う社会の形成を図ることを目指す条例です。

※差別にはどんなのがある？
人種、信条、性別、性的指向、性自認、社会的身分、門地、職業、年齢、障害、病歴等

B あきた パートナーシップ 宣誓証明制度



Point
証明書の利用者の意に反して、他人に情報を流すことはアウトティング行為です。絶対にやめましょう。

現行の法律上婚姻関係を結べない性的少数者が互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを宣誓した場合に、県として公に証明する制度です。公営住宅への入居、公立病院で家族として面会できる等、今までパートナー証明が出来ず利用できなかったサービスを受けられるようになります。

C 民法改正 成年年齢 18歳へ 引き下げ



Point
女性の結婚可能年齢は16歳から18歳となり、晴れて男女平等になります。

18歳、19歳の若者の自己決定権を尊重し、積極的な社会参加を促すことを目的とし改正しました。世界的にも、成年年齢を18歳とするのが主流であり、近年18歳、19歳の方を大人として扱うという政策が進められています。飲酒、喫煙等は20歳からです。健康面での影響や非行防止の観点から現状維持となっています。

D パワハラ防止法 中小企業 義務化へ



Point
就業規則にパワハラを行ってはならない旨を明記し、従業員に周知する必要があります。

パワーハラスメントの定義

- ①優越的な関係を背景とした言動
- ②業務上必要かつ相当な範囲を超えたもの
- ③労働者の就業環境が害されるもの

上記3つ全てが当てはまる場合に認定されます。人材確保の観点からも、しっかり取り組む必要がありますね。

社員研修のご相談はセンターへ

E 改正！ 女性活躍推進法



Point
今回、改正対象になるのは常時雇用する労働者数101人以上～300人以下の事業主の皆様。努力義務から、義務へ。

平成28年に成立し、労働者数301人以上の事業主に女性が活躍できる行動計画を策定・公表するよう義務付けています。今回の法改正で、労働者数101～300人以内の事業主も義務の対象となりました。一般事業主行動計画を策定し、ホームページ等での周知が求められます。※秋田県には“あきた女性活躍・両立支援センター”があり、計画策定～全般に関する相談を受けております。

F 改正！ 育児・介護休業法



Point
研修会の実施、相談体制の整備、事例紹介など、育休を取りやすい環境を整えましょう。

育児・介護休業法に4月から追加される項目

- ①育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付け
 - ②有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和
- ※取得条件を雇用期間を1年以上としている場合は削除しなければいけません。

6月は男女共同参画推進月間です

ハーモニーフェスタ2022「Symphony～みんなで奏でる男女共同参画の音色～」を開催します！

Symphony(シンフォニー)は「様々な異なった要素が混じり合い、ある効果を生み出す」という意味があり、多様な人がいて成り立つ男女共同参画社会の実現を願ってタイトルに決めました。

基調講演、パネルディスカッション、分科会を通じて、男女共同参画について学びを深める日にしましょう。

たくさんのご参加お待ちしております！

(表彰式、基調講演、パネルディスカッションはライブ配信を予定しています。遠方の方の参加も大歓迎です！)

「ジェンダーについて知ろう」展

令和4年6月8日(水)～15日(水)16:00
いとく大館ショッピングセンター1階

第1回 利用者懇談会

令和4年6月8日(水)13:30～15:00
秋田県北部男女共同参画センター 研修室

ハーモニーフェスタ2022

令和4年6月26日(日)13:00～16:00
バーリーズクラブ(大館市)
(詳細が決まり次第HP、SNSで公開します)

JICA東北センタープレゼンツ

「生きづらさからの解放を目指して—社会を変える連帯—」展

展示場所：秋田県北部男女共同参画センター 他

期 間：令和4年6月中

時 間：平日→9時～21時 土日祝→9時～17時

休 館 日：木曜日

6月の秋田県男女共同参画推進月間に合わせて、LGBTIに関するアムネスティの写真、JICA(国際協力機構)による女性支援のプロジェクトや、JICA海外協力隊による女性支援案件に関する展示を行います。その他、SDGsや国際理解教育に関するパンフレットも配架します。視野を広げるチャンスです！



唐突なシリーズ化！

みてみて！ゆ～ちゃ～ぶ

JICAchannelで公開されている「ジェンダーに基づく暴力(GBV)の撤廃」の動画を紹介し、世界で起きている現状を紹介しているのですが、決して他人事ではなく、実際に日本でも起きていることです。6月のJICAさんの展示に合わせてセンターでも放映予定です。世界に目を向けてみましょう。

「JICA ジェンダー」で検索

✿ハーモニープラザ相談室✿

☎相談専門ダイヤル 018-836-7846

月～土曜日(※土曜日は電話相談のみ)

午前10時～午後5時まで

相談室は秋田県中央男女共同参画センターにあります

日	月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31	

●団体活動カレンダー発行中●

ホームページでいつでも確認することができます。

発行：秋田県北部男女共同参画センター
(通称：北部ハーモニープラザ)

北部男女共同参画センター

検索

〒017-0842 秋田県大館市字馬喰町48-1
☎0186-49-8552 FAX: 0186-49-8589
E-mail: angec1@io.ocn.ne.jp